

大阪府市医療戦略会議 提言 (抜粋)

平成26年1月
大阪府市医療戦略会議

8-1. 7つの具体的戦略

戦略案	メインとなる主体	キーとなる視点	ねらい	取組みに関わる他の主体
① 予防・疾病管理、府民行動変革	= 府民 保険者等	× 主役は消費者 治療から予防へ	→ 健康指標の向上 健康格差の解消	保健医療提供機関等、 基礎自治体、大阪府等
② レプトデータの戦略的活用	= 保険者等	× 支払者の行動変革 医療費適正化 医療の標準化	→ 医療の価値追求 情報管理産業化	府民、 保健医療提供機関等、 研究機関、大阪府等
③ 医療情報の電子化とビッグデータの戦略的活用	= 大阪府	× 創業等ビジネス支援 医療データベース構築		保険者等、 保健医療提供機関等
④ 地域密着型医療・介護連携最適モデル実現	= 医療・介護従事者 保健医療提供機関等 基礎自治体	× 多職種・多機関連携 市町村の主体性	→ 保健医療サービス 持続可能性確保	大阪府
⑤ 増益モデル型民間病院の高度化・経営基盤強化	= 民間病院 大阪府	× 増益モデル型 地域や規模の経済 資金調達システム		大阪府
⑥ スマートエイジング・シティ	= 基礎自治体 大阪府	× サプライチェーン 仕組み・構造変革 まちづくり	→ 重要戦略産業振興 生活総合産業化 Aging in Place	府民 保健医療提供機関等 企業
⑦ スマートエイジング・バレー構想（産業振興）	= 大阪府	× 研究・開発 実証インフラ 認証制度		企業・研究機関等

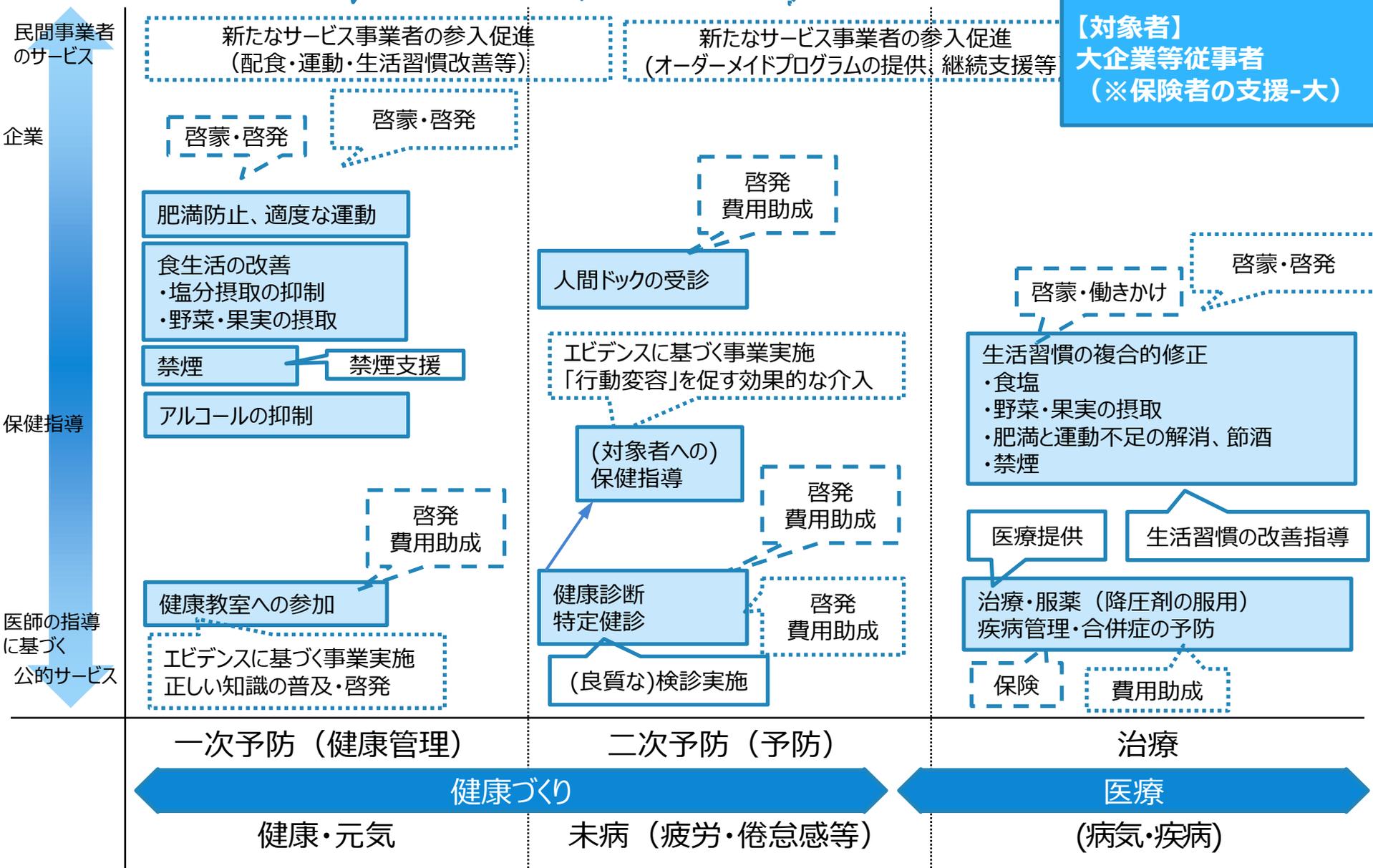
全国的な課題解決型の戦略：①④

大阪特有の課題を見据えた戦略：②⑤

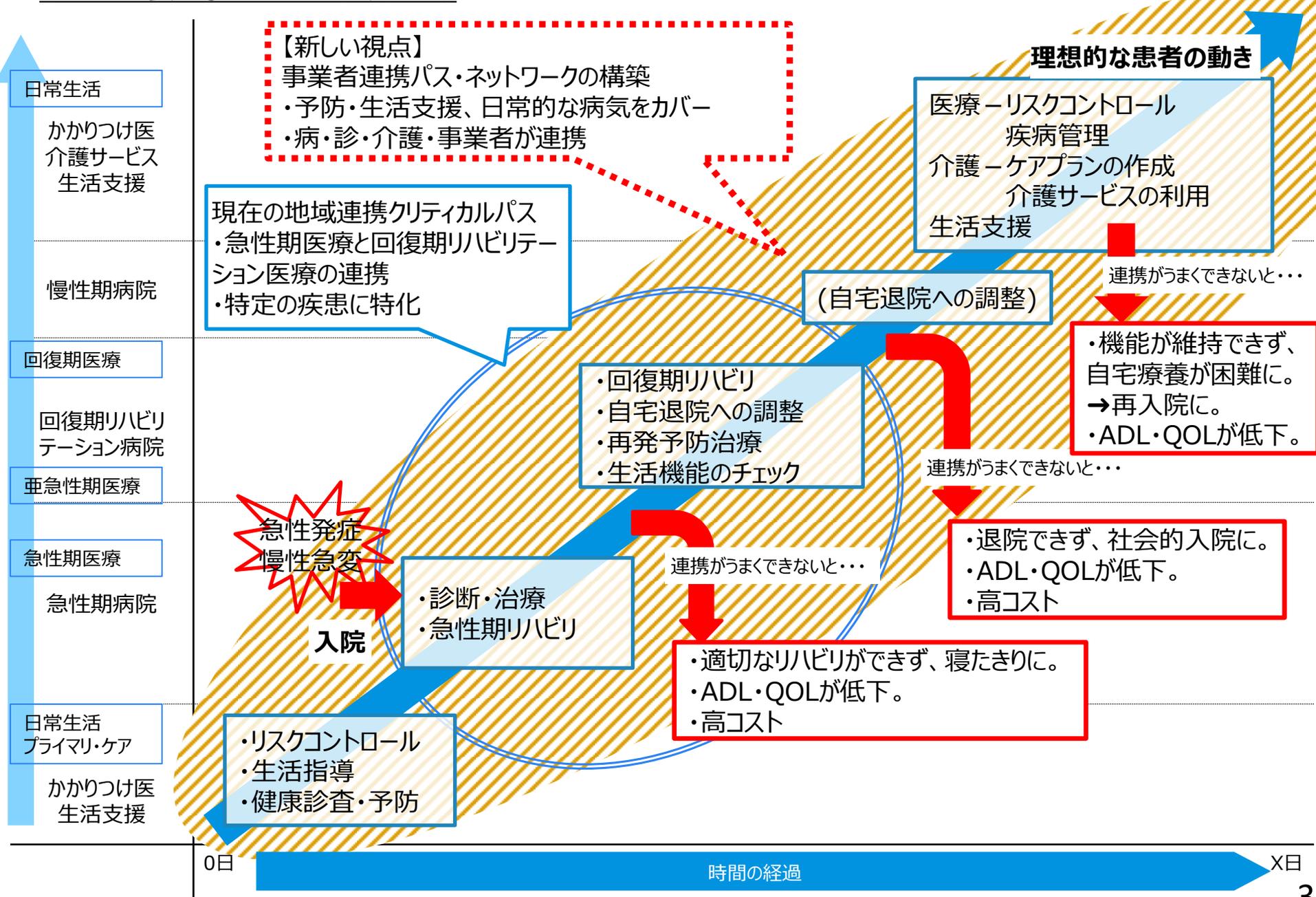
新たな視点で先駆的な取組みを実現する戦略：③⑥⑦

◆ 高血圧症対策モデル_一般対策

凡例： : 府民の行動 : 医療の関与 : 保険者の関与 : 行政の関与



《あるべき姿 ①高齢者の視点から》



レセプトデータの活用による医療の質の向上例－呉市の事例

▶生活習慣病予防を柱とする保健事業の推進のため、レセプトデータベースを活用

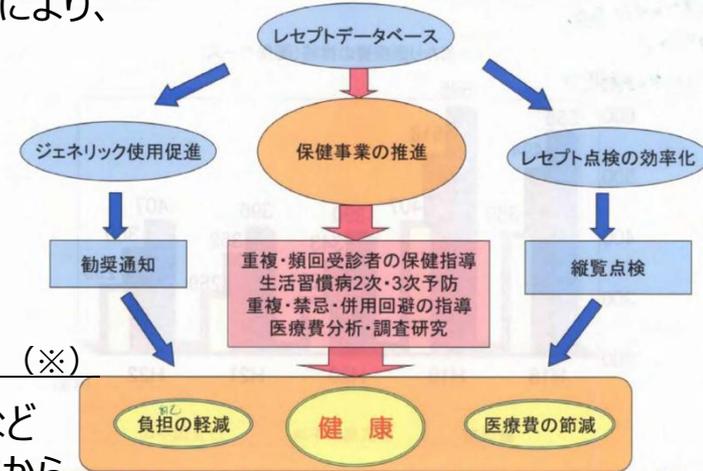
ジェネリック使用促進、保健事業の推進、レセプト点検の効率化により、「健康」「自己負担の軽減」「医療費の節減」を実現

▶医療費適正化に効果のあった取組み

－ジェネリック使用促進のための被保険者への差額通知
⇒平成23年度医療費削減額 約133,500千円

－重複・頻回受診者等への適正受診に向けた訪問指導
⇒平成23年度診療費削減額(推計)：約24,610千円(※)

▶重症化予防によるQOL向上と医療費高額化防止の保健指導など
－糖尿病性腎症の重症化（透析）を防ぐため、レセプトデータから対象者を抽出し、主治医と連携した生活改善プログラムを実施



(※) 重複・頻回受診者への指導による年間効果額

	訪問指導数	削減件数	医療費削減額	最大
重複受診対策 (平成23年度)	10人	8人	1,668,950円	610,300円/人
頻回受診等対策 (平成23年度)	155人	91人	22,940,980円	2,181,920円/人

(注1)医療費削減額は、訪問指導を行った月の前後1年の各人に対する総医療費の差を機械的に算出。

(注2)重複・頻回受診については、生活習慣病の罹患者など様々な疾病の患者が対象となった。

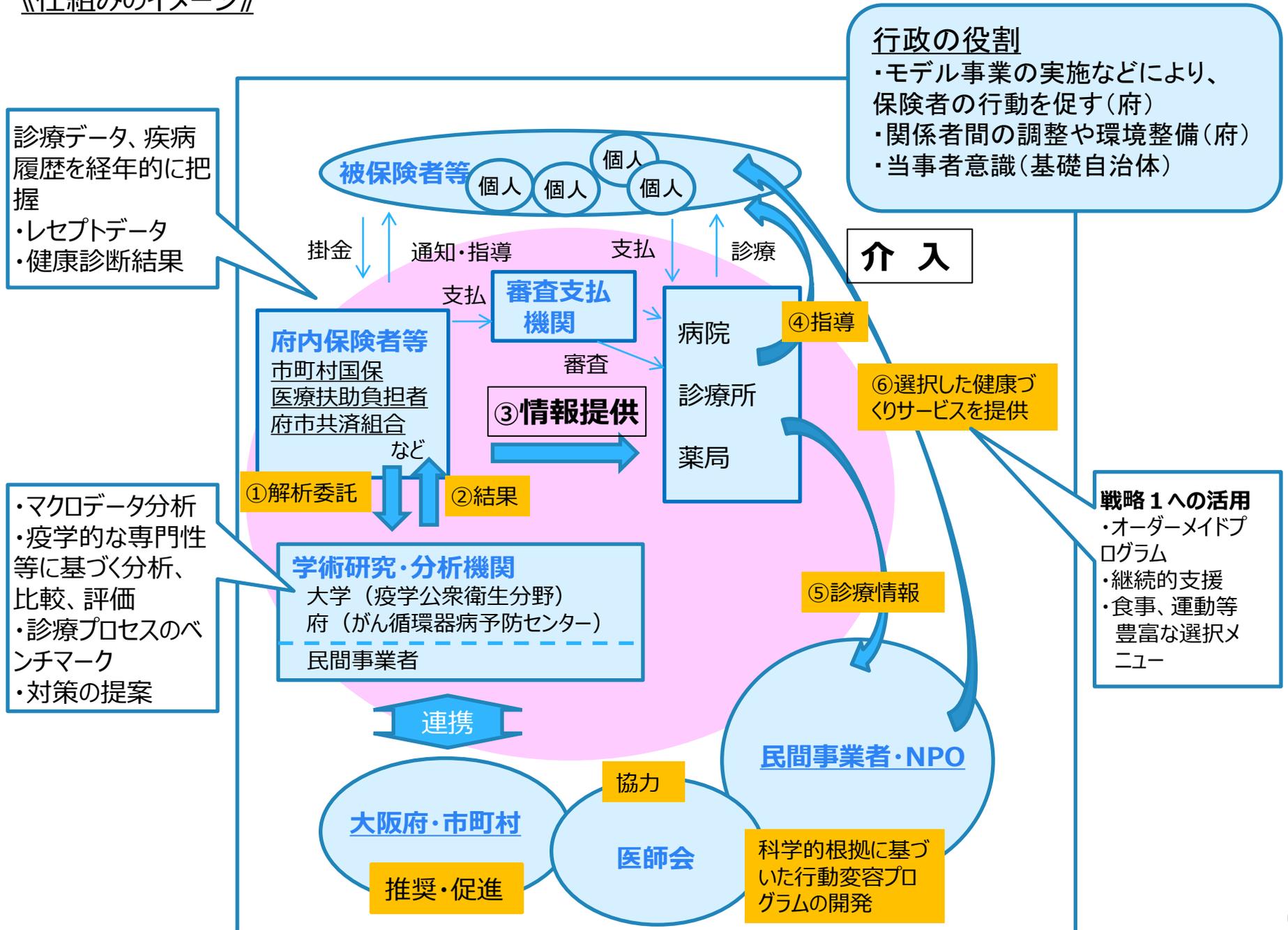
(注3)重複受診等は、同一月、同一疾病名で3医療機関以上のレセプトがある者を対象とし、頻回受診は、1月当たり一医療機関に15回以上、または6ヶ月25回以上の外来受診したレセプトがある者等を対象としている。

《具体的な進め方》

- 既に、不正請求や不正受給の問題に対処するため、医療扶助レセプトデータの審査を強化しているが、国保被保険者への医療費通知の実施などの徹底とともに、国保レセプトへの審査を強化する。
- さらに、一般的な審査・指導に止まらない診療プロセス等に関する客観的事実を明らかにすることを目的に、医療扶助レセプトと市町村国保レセプトのデータを分析・比較すれば、大阪市内だけで、約100万人弱のデータを根拠に医療の効率化、適切化、さらなるアウトカムの向上につなげることができる。

<p>さらなる 医療アウトカム向上</p>	<p>・学術研究機関、民間専門機関の専門家による解析 ・診療プロセスや診療報酬のベンチマーク比較、評価 ・医療の効率化やアウトカム向上につながる仮説 ⇒情報提供、公表により、 医師会や関係学会の協力を得た行動変革へ</p>		
<p>適切化 効率化</p>	<p>・行動変容推進事業</p>		
<p>適正化</p>	<p>・審査支払い機関による審査 ・レセプトの点検 ・特徴的傾向を示す医療機関への個別調査 ・不正疑い医療機関の調査</p>	<p>・審査支払い機関による審査 ・レセプトの点検 ・不正疑い医療機関への指導</p>	<p>・一部企業健保は様々な健康増進サービスに着手 ・審査支払い機関による審査 ・レセプトの点検 ・不正疑い医療機関への指導</p>
	<p>医療扶助適用者 大阪市 117,226人</p>	<p>市町村国保(H23年度平均) 大阪市 817,010人 府内全体 2,587,029人</p>	<p>府内全ての保険者 府民 886万人</p>

《仕組みのイメージ》



<p>行政等の役割</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●レセプトデータの適正な管理と提供（厚労省・自治体・保険者等）。 ●レセプトデータの第三者提供についてのルールづくり（厚労省・自治体・保険者等）。 ●医療費の適正化、医療の効率化、医療の質の向上のために積極活用（厚労省・自治体・保険者）。
<p>既存の施策</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●レセプト情報・特定健診等情報データベースの管理・運用（厚労省）。 ●医療費適正化計画の作成等のための調査及び分析、不正疑い医療機関への指導・監査等（都道府県・国）。 ●診療・調剤報酬、公費負担医療の審査、支払（大阪府国保連合会、保険者）。 ●行動変容推進事業（基礎自治体・府）や本人通知（保険者）への活用。

<p>具体的施策例</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●保険者等は、大阪府国保連合会等の協力を得て、具体的な利活用の方法や第三者提供ルールについて検討し、関係者のコンセンサスを得る。 ●府は、学術研究機関や民間事業者の参画する研究会を組織し、保険者等を支援する。 ●保険者等は、学術研究機関等に委託し、継続的に疫学的・経済的観点でレセプトデータをマクロ分析する。 <ul style="list-style-type: none"> －市町村国保間や医療扶助費との比較や評価を行い、需要側の問題や課題を抽出 －医療機関毎の診療プロセスや実績を比較するなどし、供給側の問題や課題を抽出 ●保険者等は、分析結果を活用して、既に実施しているレセプト点検をより厳正化する。 ●保険者等は、分析結果を活用して、診療プロセスの改善や医療の効率化を促すため、医療機関や被保険者等への情報提供などを行う。 ●保険者等は、分析結果を公表し、医療の効率化や質の向上のための問題を提起する。
---------------	---

府内市町村国保における医療費適正化に向けた取組みの現状（H24）（1）

	ジェネリック 差額通知 (※1)	レセプト点検 (複数受診者) (※2)	レセプト点検 (医療機関単位で の突合) (※3)	国保保健指導 事業の実施 (※4)	長期入院者の 把握 (※5)
大阪市	○	○		○	○
堺市	○				○
岸和田市	○				○
豊中市		○	○		○
池田市	○				○
吹田市					○
泉大津市	○			○	○
高槻市		○			○
貝塚市	○	○	○		○
守口市	○	○		○	○
枚方市	○	○	○	○	○
茨木市	○				○
八尾市	○	○		○	○
泉佐野市	○	○		○	○
富田林市	○			○	○
寝屋川市	○	○		○	○
河内長野市	○			○	○
松原市				○	○
大東市	○			○	○
和泉市	○	○		○	○
箕面市	○	○			○
柏原市	○	○	○	○	○
羽曳野市	○	○		○	○
門真市	○	○	○	○	○
摂津市	○	○		○	○
高石市	○			○	○
藤井寺市	○	○	○		○
東大阪市		○	○		○
泉南市	○	○	○	○	○
四條畷市	○	○	○		○
交野市		○			○
島本町			○		○
豊能町					○
能勢町				○	○

府内市町村国保における医療費適正化に向けた取組みの現状（H24）（2）

	ジェネリック 差額通知 (※1)	レセプト点検 (複数受診者) (※2)	レセプト点検 (医療機関単位で の突合) (※3)	国保保健指導 事業の実施 (※4)	長期入院者の 把握 (※5)
忠岡町	○	○	○		○
熊取町	○				○
田尻町	○				○
阪南市	○	○		○	○
岬町	○	○		○	○
太子町	○	○			○
河南町	○	○	○		○
千早赤阪村	○	○			○
大阪狭山市	○				○
団体数	34	26	12	21	43

(※1)(※2)(※4)

平成24年度 国特別調整交付金(その他特別の事情がある場合)のうち
経営努力分の各項目で実施していると評価したもの。

※2 複数受診者

- ・国はH21年4月の通知で、後期高齢者医療制度における医療費適正化対策事業の実施に当たり、
重複受診…1か月4か所 頻回受診1か月あたり15日以上
との目安を示しており、これも参考に保険者が基準を設定、該当レセプトを抽出

※4 保健事業

- ・法定の特定健診・特定保健指導以外の事業で、国「保健事業の実施等に関する指針」に示す
健康教育や健康相談、訪問指導等を実施

(※3)

平成24年度 大阪府特別都道府県調整交付金の評価項目「レセプト点検の充実強化」の中で
医療機関単位での突合(10%)を実施しているとして評価したもの

(※5)

大阪府国保連合会より以下の「長期入院者リスト」が提供されており、保険者の保健事業に活用されている。

- ①被保険者別に医療機関・診療科・日数・点数等標記されたリスト
年2回(1月、7月)に作成、その時点で「過去1年間に1日以上入院した月が6か月以上の者」を
抽出、リスト化している。
- ②年齢階層別・入院期間別レセプト件数
- ③疾病分類(大分類)別・入院期間別レセプト件数
いずれも作成時点のレセプトに記載されている「入院開始日」により入院期間を算定、
期間ごとにレセプト件数を集約、リスト化している。

大阪府・大阪市におけるこれまでの医療・健康づくり分野関連の産業振興施策 (大学等を中心とした取組み)

大阪メディカル特区構想	<ul style="list-style-type: none">・関西メディカル・ヘッドクォーター整備・再生医療等の未来医療開発 創薬・医療機器・再生医療等先端医療開発、医工情報連携等・スマートウェルネス実現プロジェクト 医療周辺サービス、医療機器サービスの海外展開等・国際医療貢献推進
医療特区構想	<ul style="list-style-type: none">・大阪の強み(大学/医師数/薬品メーカー/医薬産業)を活かして先端的取組みを行うため、「特区」に医療資源を集中投下・医療、薬品、保険、ME、情報などの多分野が相互連携して活性化をめざす
「健康科学イノベーションセンター」	<ul style="list-style-type: none">・2013年7月26日、うめきたナレッジキャピタル内に開設・健康科学（疲労回復、抗疲労、アンチエイジング、安全・安心）の拠点として、産-官-学-医-消（費者）の連携を推進
ものづくり医療コンソーシアム	<ul style="list-style-type: none">・政府機関、企業、医療機関及び研究機関等が有している人材、資金及び知識や経験を互いに活用・先端的な医療技術分野、中小企業のための工業技術分野等における研究の推進、研究成果の育成、技術移転、人材の育成、学術文化の振興等を産学官連携で推進